

福祉用具購入費・住宅改修費受領委任払い

協定書記入方法等について

福祉用具購入費受領委任払いと住宅改修費受領委任払いは、それぞれ別の協定書が必要です。記入方法は同じです。

- ・ 受領委任払い協定書（原本）を2通ご用意いただき、双方に貴事業所名・所在地・代表者名を記入してください。
- ・ **代表者印を押して、2通とも昭島市介護福祉課まで提出してください。**（うち1通は、後日返送します。）
- ・ 福祉用具購入費、住宅改修費両方の受領委任払いをご希望される場合は、計4通の受領委任払い協定書（福祉用具購入費の協定書原本2通と住宅改修費の協定書原本2通）を介護福祉課にお持ちいただくこととなります

